佐賀県文化財調査報告書　第115集

特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」10

― 徳川家康別陣跡発掘調査概報 ―

1993年

佐賀県教育委員会

佐賀県文化財調査報告書　第115集

特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」10

― 徳川家康別陣跡発掘調査概報 ―

1993年

佐賀県教育委員会

序

特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、豊臣秀吉が引き起こした文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）に際して玄海灘に面する東松浦半島北端に構築された、名護屋城跡と120箇所を越える諸大名陣屋跡からなる壮大な遺跡群です。

桃山時代の建築・土木技術や武家の実生活などを知ることができるこの貴重な遺跡群の保存のため、本県では昭和51年度から調査・保存整備事業に取り組んでおり、これまでに豊臣秀保、堀秀治、加藤嘉明らの諸将の陣跡や、名護屋城跡内の山里口、搦手口、遊撃丸などでの発掘調査と石垣修理、あるいは環境整備を実施し、広く一般に公開してまいりました。

また、この事業の今後の中核施設とするべく、日本列島と朝鮮半島との交流の歴史に暗い影を落としたこの戦乱の反省に立ちながら、両国民の相互理解と交流の進展を主目的とした県立名護屋城博物館の建設にも着手いたしまして、皆様の御支援の賜物により今年秋の開館を迎えようといたしております。

本報告書は、これらの保存整備事業の一環として実施いたしました、呼子町に所在する徳川家康別陣跡発掘調査の概要報告書であり、平成３、４年度の調査成果のあらましをまとめております。徳川家康は、当時、天下人秀吉も一目置いていた実力者で、後に豊臣政権を倒して江戸幕府を開いた武将として知られています。彼はこの別陣と合わせて、名護屋城下町の隣地にも本陣を構えており、全国諸侯の中でも抜きんでた地位にあったことを窺い知ることができます。時代を担った重要人物の関係遺跡の調査は極めて重要な意義を持ち、将来の環境整備を見据えて、今後も調査の継続を予定しております。

この陣跡を含め、名護屋城に係る遺跡群の範囲は非常に広域に及ぶため、地域開発との調整等の問題を絶えず抱えておりますが、地元町・関係機関の皆様の御理解と御協力、文化庁及び保存整備委員会の各位の御指導・御助言を得まして、事業の推進に一層努力する所存でおりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、最後になりましたが、今回の調査に御協力いただいた呼子町殿ノ浦地区の皆様はじめ、同町関係各位の御援助と御配慮に対し、厚く御礼を申し上げます。

平成５年３月

佐賀県教育委員会
教育長　堤　　清　行

例　　言

1．本書は、国庫補助金を受けて実施している「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡発掘調査事業」のうち、東松浦郡呼子町に所在する特別史跡「徳川家康別陣跡」の第１次(平成３年度)・第２次調査の一部（平成４年度の前半期）にて検出された遺構等の概要報告書である。

2．本書の執筆・編集は宮武正登が担当した。

3．遺構の実測・写真撮影は、調査員の他に小笹松二・松本美保・明瀬たまみ・山本りえが行い、また、遺構実測の一部を有限会社・埋蔵文化財サポート・システムに委託した。

4．本書では国土座標Ⅱ系の座標北を用いている。

5．本書の製図は中山芳子・宮武正登が担当した。

本文目次

Ⅰ　調査の経過と概要 …… 1

　1．事業と調査の経過 …… 1

　2．周辺の歴史的環境 …… 2

　3．調査の組織 …… 6

Ⅱ　遺跡の概要 …… 7

　1．立地と遺構 …… 7

　2．遺構の概要 …… 9

　　(1)北東郭A区 …… 9

　　(2)北東郭B区 …… 17

まとめ …… 21

挿図・図版・表目次

Fig. 1　名護屋城跡周囲陣跡分布図（S=1/35,000）…… 4

　2　徳川家康別陣跡地形測量図（S=1/1,500）…… 8

　3　北東郭A区遺構配置図（S=1/200）…… 9

　4　北東郭A区建物跡群周辺遺構実測図(S=1/120) …… 11

　5　SB01礎石建物跡実測図（S=1/40）…… 12

　6　SB02礎石建物跡実測図（S=1/40）…… 13

　7　SB03掘立柱建物跡実測図（S=1/60）…… 15

　8　北東郭B区遺構配置図（S=1/120）…… 17

　9　SK02土壙・SK03土壙実測図（S=1/40）…… 19

PL. 1　徳川家康別陣跡全景（北方上空より）…… 1

　2　曲輪Ⅱ西辺石垣（西より）…… 7

　3　北東郭A区全景（南より）…… 10

PL. 4　SX02玉砂利敷（南より）…… 10

　5　SB01礎石建物跡（南より）…… 14

　6　SR01玉石敷通路跡（東より）…… 14

　7　SB02礎石建物跡（北より）…… 14

　8　SB03掘立柱建物跡（南より）…… 16

　9　北東郭B区全景（北より）…… 18

　10　SK06土壙（北より）…… 18

　11　SK03土壙（東より）…… 18

　12　北東郭西辺石塁（南東より）…… 20

　13「肥前名護屋城図」屏風（部分）…… 21

Tab. 1　比定陣主一覧表 …… 5

　2　北東郭B区検出土壙観察表 …… 20

Ⅰ 調査の経過と概要

1．事業と調査の経過

天下統一直後の天正20(文禄元・1592)年から慶長３(1598)年にかけて、豊臣秀吉は文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）を引き起こし、東松浦半島北端部に渡海拠点としての大本営を置いた。その中枢である名護屋城を中心とした半径３kmの圏内には、全国各地から参集した諸大名の陣屋が120箇所以上も設営され、日本史上に他例を見ない巨大な軍事要塞都市が突如として出現したのである。

これらの城塞跡群の大半は現代に至っても良好な状態で遺存し、大正15年の国史蹟指定以来、現時点までに本城跡と23箇所の陣跡が特別史跡の指定を随時受けてきた。本県教育委員会では、この壮大な遺跡群の保存と活用のために、文化庁と「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備委員会の指導・助言を受けつつ昭和51年度から保存整備事業に着手し、昭和60年には事業促進を図るため「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」を策定（昭和63年に一部改訂）し、平成４年度までの短期計画の具体的内容と事業の基本方針を明確にした。さらに今年度、第２期保存整備事業短期計画（10箇年）を策定し、新たな事業展開の時期を迎えるに至っている。

上記の計画に立脚して、これまで、名護屋本城跡では山里口（昭和62～平成元）、東出丸（昭和63、平成２）、遊撃丸（平成元～２）などでの石垣修理とそれに平行する発掘調査を実施し、陣跡では、豊臣秀保陣跡（昭和53～58）、堀秀治陣跡（昭和59～平成４）、加藤嘉明陣跡（平成元～３）での環境整備を終了し、古田重然、木下延俊の各陣跡の調査に着手している。

また、昭和60年の第１期計画策定に合わせて、特別史跡の新規指定対象の再検討と指定・公有化計画の作成が行われ、遺構残存度や陣主の事蹟の歴史的重要性などを勘案した上で、本報告の対象である徳川家康別陣跡を含めた45陣跡を指定候補として選定した。

本陣跡は、平成２年７月13日に中心部分38,561㎡が特別史跡に指定され、同年度から土地公有化事業に着手し、平成４年度までに今回の調査対象地区を含む15筆15,280㎡(指定範囲の内の約40%に相当)の公有化を終了している。これと平行して公有地内での遺構内容の確認を目的とした発掘調査を行い、遺構保存の具体策を講ずるための検討素材を収集するとともに将来的な環境整備実施に備える方針をたてた。

調査は平成４年２月から開始し、数地点での試掘レベルでの調査を経て、同年６月からは、遺構分布が際立って濃密であった陣跡主要部の北東に位置する曲輪での本格的調査に移行した。本報告では、この第２次調査の前半段階までの調査成果の概要をまとめている。

PL.1　徳川家康別陣跡全景（北方上空より）

2．周辺の歴史的環境

名護屋城跡と諸大名の陣跡群は、佐賀県の北西部、玄界灘に面した東松浦半島北端に位置し、現行行政体では鎮西町・呼子町・玄海町の３町村にまたがって展開する広域遺跡である。東松浦半島では、玄武岩質溶岩に厚く覆われた広大な台地地形(標高100～200m)が大半の面積を占めており、北東の唐津市から南西の伊万里市域を含むこの高地を、一般に「上場台地」と総称している。この台地の北及び西縁部では、突出した岬と深く入り込んだ入江が連続する典型的リアス式海岸地形の発達が顕著であり、古来、天然の良港として活用されていた。同時にこの地は、壱岐・対馬を経て朝鮮半島に至る航路の起着点でもあり、東アジア各国との多様な交流の舞台となっていた。秀吉による朝鮮侵略戦の拠点設置という事態が生じたのは、こうした歴史・地勢的条件とも不可分ではない。

上場台地には、実数600箇所を越える旧石器～縄文時代の遺跡が広範に分布しており、日本史上の草創期からの生活圏が発生していたことが明らかである。弥生～古墳時代になると、その生活の中心は唐津湾岸の平地部へと移行するが、徳川家康別陣跡が所在する呼子町域においても、弥生時代前期～後期の砂丘埋葬遺跡であって西北九州型弥生人の人骨出土で著名な大友遺跡[(1)]や、横穴式石室を内部主体とする６世紀後半頃の前方後円墳・瓢塚（加部島所在）、６世紀後半～末頃の所産と見られる御手洗・鬼ノ口古墳（同前）[(2)]が残っている。また、本陣跡から北東に700m程離れた丘陵上には、６世紀末頃の松尾田古墳群[(3)]がある。

奈良・平安期になると、同地沿岸の外交上の重要性が固定化[(4)]したものと考えられ、『肥前風土記』には「賀周」、「逢鹿」、「登望」の駅の記載があり、それぞれ唐津市見借、同市相賀、呼子町大友ないし小友に比定[(5)]されている。この海陸両路の整備に伴う集落の成長は想像に難くなく、加部島に延喜式内社である田島神社が所在しているのは、同地でそれ以前からの活発な人的往来があったことを暗示している。『扶桑略記』の延久４（1072）年３月15日の記事によれば、同島に宋の商船が寄港していることが明確であり、交易活動の展開が推測できる。[(6)]

こうした古代期の港湾地としての発展の結果、同地は中世の松浦党の根拠地へとスライドしていった。上場台地一帯には、松浦党の祖となる源姓石志氏の所領が分在していたが、その支流である呼子氏がこの地に土着し、戦国期まで在地領主としての性格を維持していたものと考えられる。李氏朝鮮の史料である『海東諸国紀』（申叔舟著。朝鮮成宗２・1471）には、「居呼子」して「小二（小弐）殿管下」に属していた「呼子一岐（壱岐）守源義」[(8)]の朝貢を記している。その膝元にあった呼子浦は、南北朝期には軍事上の要衝として位置付けられていたことが「橘中村文書」、「竜造寺家文書」[(9)]等で確認できるが、早くも鎌倉時代末期の史料には「呼子浦遊君」が登場することから、歓楽・遊興の場を抱えた経済的集落としての充実に達していたことも推測できる。[(10)]

しかし、これらの文献史料上に確認できる同地の興隆の実態が、考古学的に解明された例は現段階まで皆無[(11)]である。本陣跡が所在する「殿ノ浦」地区には、呼子氏館跡の伝承地があるが

(徳川別陣跡の500m北東方の丘陵上)、現在は公共施設の敷地内となって「呼子殿御霊社」と刻した古碑を残すのみの状態である。ただし、周辺の関連呼称地名を検索してみると、「タチサコ（館迫)」、「小路」、「市ノ辻」、「辻前」などといった、中世館跡とその周囲の集落景観の名残りを示す例が多く、将来的な調査によっては、これに関係する遺跡の発見が期待できる。

なお、「殿ノ浦」との大字名も同様の歴史的背景に発端している可能性もあり、本陣跡が位置する丘陵にも「馬場山」との呼称地名が付帯するが、これも上記の理由から、陣屋関連の地名として固定的に解釈できない点がある。

これらの諸史料によって知られる古代以来の港湾地としての繁栄が、戦国末期に至っても安定的に継続していたかどうかを知る直接的根拠は、今のところ得られていない。『肥前名護屋城図』屏風に描写された呼子付近の景観内容は、商家が軒を連ねる名護屋城下の都市的様相とは相違して、草茅葺の屋根の建物が点在する漁村風景を強調した類型的表現を取っている。しかし、秀吉がこの一帯に駐留拠点を構えた際には、軍港である名護屋浦東岸防備の一方で、呼子浦との連絡をも意図した陣屋配置がなされていた可能性を指摘することができる。呼子町域に分布する陣跡は現時点で９箇所を数えるが、その内、脇坂安治陣跡は呼子浦西岸の海岸段丘上に位置し、宗義智陣跡もこれと同じ地勢にある。また、小友地区には兵糧貯蔵を主機能とする軍事関連施設が置かれていた徴証があるなど、当該段階に至っても、呼子周辺水域の停泊地としての卓越した機能が依然として認識されていたことを想像させる。[12]

現在、同町内で特別史跡に指定されている陣跡は、本陣跡の他に毛利秀頼、黒田長政、加藤嘉明の各陣跡があるが、その他にも伊達政宗、来島通総などの陣跡は地表上での遺構観察が可能な残存状態を留めており、加部島地区でも性格不明の石塁の分布が確認されている。加えて、陣跡に関連する遺構の一部が確認できる箇所が最低３地点（Fig. 1 中A～C）あり、陣屋立地上の地勢条件を満たしている未調査の丘陵までを含めると、実数はさらに増加するものと見て良い。近い将来での悉皆調査よる陣跡分布状況の再把握が急務である。

なお、本陣跡周辺での陣屋関連遺跡の発掘調査報告事例としては、加藤嘉明陣跡の環境整備事業に先行する調査、山城遺跡、後田遺跡、辻遺跡（加藤嘉明陣跡の一部）での開発行為に伴う記録保存のための調査などがある。[13] [14] [15] [16]

註

1．藤田等・東中川忠美『大友遺跡』（呼子町教育委員会 1981)。
2．佐賀大学考古学研究会の調査成果による（1972)。
3．松尾法博『御手洗古墳・鬼ノ口古墳』（呼子町教育委員会 1985)。
4．東中川忠美『松尾田古墳群』（呼子町教育委員会 1988)。
5．木下巧編『古代末盧文化資料集成』所収（肥前文化史研究 1981)。
6．宮武正登「佐賀県呼子沖の海底遺物をめぐる覚書」（『九州・沖縄水中考古学協会会報』２－１ 1991)。
7．康和４(1102)年８月29日付・源久譲状案「石志文書」（唐津市近代図書館蔵複写本)。
8．田中健夫訳釈『海東諸国紀』（岩波書店 1991)。

Fig. 1　名護屋城跡周囲陣跡分布図（S=1/35,000）

（国土地理院1/25,000地形図「呼子」、「波戸岬」〔昭和60年修正測量〕を使用）

※①鬼ノ口古墳　②伝・呼子氏館跡　③松尾田古墳群

Tab.1　比定陣主一覧表

陣跡番号	比定陣主名	陣跡番号	比定陣主名	陣跡番号	比定陣主名
1	島津義弘	41	木下吉隆	81	石川三長
2	上杉景勝	42	名護屋経述	82	亀井茲矩
3	九鬼嘉隆	43	藤堂高吉カ	83	朽木元綱
4	福島正則	44	寺沢広高	84	長谷川秀一
5	加藤清正	45	観音寺堅珍	85	毛利輝元
6	豊臣秀保	46	不明(飯田角兵衛?)	86	福原長堯
7	堀秀治	47	水野忠重	87	山内一豊
8	前田利家	48	小早川隆景	88	筑紫広門
9	小西行長	49	細川忠興	89	石田三成
10	徳川家康(※本陣)	50	松浦鎮信	90	真田信之
11	黒田長政	51	日根野高弘	91	結城秀康
12	増田長盛	52	津軽為信	92	大友吉統
13	北条氏盛	53	片桐且元	93	早川長政
14	生駒親正	54	木村重隆	94	毛利秀頼
15	佐竹義宣	55	片桐貞隆	95	伊達政宗
16	相馬義胤	56	波多親	96	藤堂高虎カ(95の一部?)
17	蜂須賀家政	57	那須資晴	97	来島通総or小早川秀包
18	直江兼続	58	南部信直	98	宗義智
19	豊臣秀勝カ	59	木下勝俊	**99**	**徳川家康(※別陣)**
20	秋田実季	60	古田重然	100	加藤嘉明
21	高橋直次	61	木下延俊	101	大谷吉継
22	宇都宮国綱	62	稲葉貞通	102	毛利吉成
23	蒔田広定	63	加須屋真雄	103	前野長康
24	織田秀信	64	仙石秀久	104	長谷川守知
25	伊藤盛景カ	65	新庄直頼	105	木下利房
26	真田昌幸カ	66	丹羽長重	106	京極高次
27	氏家行広	67	長宗我部元親カ	107	吉川広家
28	氏家行継	68	稲葉某(伯耆守)	108	伊藤盛景カ
29	足利義昭	69	立花宗茂	109	小笠原秀政
30	蒲生氏郷	70	青木一矩	110	稲葉重通
31	加藤光泰	71	宇喜多秀家	111	脇坂安治
32	長束正家	72	溝口秀勝	112	真田昌幸or山崎家盛
33	山中長俊カ	73	鍋島直茂	113	不明(山城遺跡)
34	北条氏規	74	小野木重次	114	不明
35	村上義明	75	菅達長カ	115	不明(67の一部)
36	御牧景則	76	谷衛友カ	116	不明
37	富田知信	77	織田信雄	117	不明
38	大野治長	78	竹中重門	118	不明
39	本多忠勝	79	藤堂高虎	119	不明
40	大久保忠世	80	金森長近	120	不明(後田遺跡)

※陣跡番号はFig.1中の番号に対応。アミ掛けの欄は特別史跡指定陣跡。

9．応安5(1372)年3月日付・橘薩摩公與軍忠状「同」44号文書（『佐賀県史料集成』第18巻 佐賀県立図書館 1977）。
10．応安5(1372)年2月日付・龍造寺熊龍丸軍忠状「同」42号文書（『佐賀県史料集成』第3巻 佐賀県立図書館 1958）。
11．正和3年(1314)4月16日付・鎮西下知状案「有浦家文書」99号文書（『佐賀県史料集成』第19巻 佐賀県立図書館 1978）。
12．6月8日(天正20年カ・1592)付・安国寺恵瓊書状「巻子本厳島文書」（『広島県史』古代中世資料編Ⅲ 1978）。
13．西田和巳「加藤嘉明陣跡発掘調査概報」（佐賀県教育委員会 1990）。
14．多々良友博『後田遺跡』（鎮西町教育委員会 1983）。
15．註15報告書に所収（「山城遺跡調査概要」）。
16．多々良友博『辻遺跡－加藤嘉明陣跡－』（呼子町教育委員会 1983）。

3．調査の組織

調査主体

佐賀県教育委員会

調査事務局

・総括	県文化課長	天本　博	（平成3～4年度　平成3年度は名護屋城跡調査研究室長兼務）
	〃　参事	岩崎　輝明	（平成3年度　名護屋城跡調査研究室長補佐兼務）
	〃　参事	森　醇一朗	（平成4年度）
	〃　課長補佐	森　醇一朗	（平成3年度）
	〃　〃	小川　久人	（平成4年度）
・庶務	〃　庶務係長	永松　和久	（平成3～4年度）
	〃　〃 主査	濱野　清子	（　〃　）
	〃　〃　〃	小林　宣洋	（　〃　）
	〃　〃　〃	池田　学	（平成4年度）
	〃　〃 主事	松瀬　弘	（平成3年度）
・調査	〃　名護屋城跡調査研究室長	樋渡　敏暉	（平成4年度）
	〃　名護屋城跡調査研究室長補佐	藤口　健二	（平成3～4年度）
	〃　〃　企画調整主査	東中川忠美	（　〃　）
	〃　〃　〃	西田　和巳	（　〃　平成3年度発掘調査担当）
	〃　〃　文化財保護主事	松尾　法博	（平成3年度）
	〃　〃　指導主事	山口　久範	（平成3～4年度）
	〃　〃　文化財保護主事	広瀬　雄一	（　〃　平成3年度発掘調査担当）
	〃　〃　〃	五島　昌也	（　〃　）
	〃　〃　〃	本多　美穂	（　〃　）
	〃　〃　〃	宮武　正登	（平成4年度　同年度発掘調査担当）

調査指導者・機関

・文化庁記念物課

・特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備委員会および専門部会委員（敬称略）

大谷幸男　長節子　香月義人　金子勝商　北垣聰一郎　北野隆　久富正美　児玉幸多　杉本正美
高瀬要一　坪井清足　中村質　西和夫　西谷正　西村重雄　日野尚志　丸山雍成　若林春美

発掘・実測・整理作業員

明松マサエ　明松増美　飯田初見　飯田美智子　伊藤イネ　伊藤トメ子　伊藤ミサ子　伊藤レイコ
小笹松二　小林市司　柴田文弘　宗清巳　宗ミサエ　中山芳子　野原チエ　野原ステ　平河アサ子
平河幸絵　平河秀明　平川ユクノ　夫津木ミツ子　松本美保　山本忠雄　山本辰美　山本りえ

Ⅱ 遺跡の概要

1．立地と遺構

《遺跡の立地と規模》

徳川家康別陣跡は呼子町大字殿ノ浦字ワタリに所在し、殿ノ浦地区北西部の名護屋浦東岸に面した標高33m～46.5mの海岸段丘上に位置する。段丘頂部の丘陵地の広がりは南北長軸630m×東西長軸300mに及ぶが、その西縁は急崖をなして名護屋浦に落ち込み、北は小さな入江（通称「地獄浜」）に仕切られ、東はこれにそそぐ小水系（「トンノス（鳥巣）川」）が形作った谷地が走るといったように、三方が外界から隔絶された地勢を形成している。

陣の中心部はこの半独立丘陵の北端部を占めているが、広義の陣域は、丘陵南端に並存する来島通総陣の影響範囲を除いたエリア全体にまで及ぶと考えられ、段丘西斜面に残る腰曲輪の連続範囲から類推すると、南北380m×東西200m以上の広がりを持つものと推測される。

《陣跡主要部の空間構成》

丘陵最北端に位置して土塁・石塁で囲まれた方形区画群が陣の中枢部と考えられ、その空間内部は塁線の折曲状態によって大・小2つのエリアに大別されている。

段丘中央に位置する曲輪（Fig.2中Ⅱ。以下、文中の番号は同図中の表示番号と対応する）は、南北長軸120m×東西長軸75mの長方形プランを基調とした広大な空間で、周囲を高さ1～1.5m程の土塁が巡っており、曲輪北東隅の外縁一帯では上幅3m前後の空堀の走行が観察できる。曲輪南辺を区切る土塁の東半部は、周囲の開墾の過程で昭和20年代に滅失しており、かつては南辺中央部（①付近）に虎口と思しい開口部があったとの現地証言を得ている。東辺中央部分にも幅員6m前後の虎口②があり、北東の曲輪群との連絡を保つ意図を看取できる。なお、この虎口②の北袖を構成する石塁③は、さらに西方へ延長していたような走行状態を示しており、曲輪内部の細分化（「内枡形」の存在を含めて）の可能性を暗示している。

曲輪Ⅱの北東には、今回の調査対象とした曲輪Ⅰ(以下、北東郭と称す)がある。南北75m×東西25mの狭長な空間で、南・東・西の三辺は石塁で仕切られているが、北辺部は丘陵地形を簡易に削平した程度の平坦地に連なっており、最北端には櫓台状のマウンド④を残している。曲輪南隣には虎口②の前面を覆うように小曲輪⑤が設けられ、そこから北に向かって帯曲輪⑥が派生して北東郭西面全域を補佐するとともに、曲輪Ⅱとの連結を保つ構造を取っている。

また、主要部外縁の傾斜地には、腰曲輪群と思われる小さな平坦地が相当数分布しており、今後それぞれの結合状態を検討する必要がある。

PL.2　曲輪Ⅱ西辺石垣（西より）

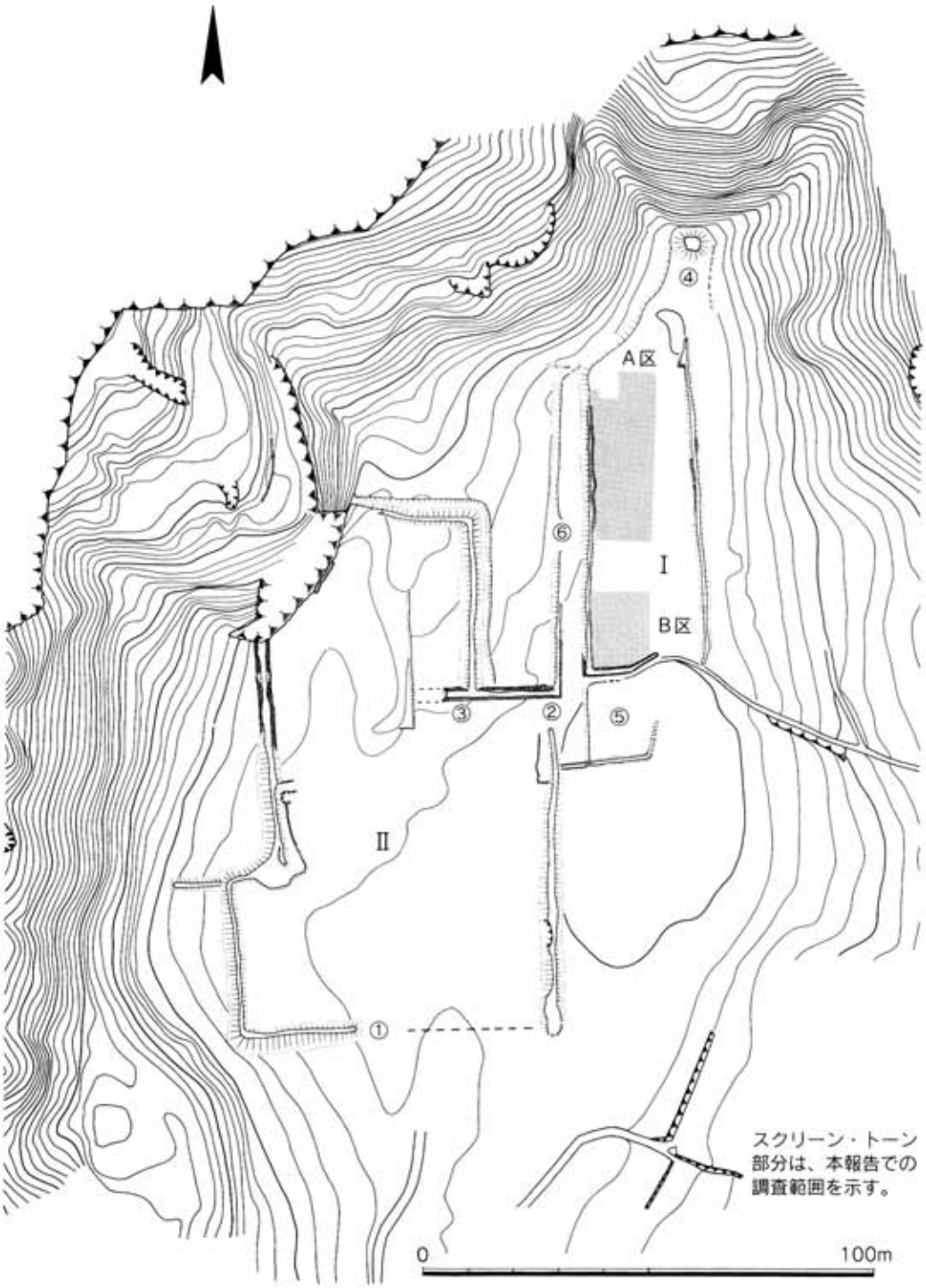

Fig. 2　徳川家康別陣跡地形測量図（S=1/1,500）

2．遺構の概要

本陣跡の調査では、遺構の現状保全を基本方針に置いた将来的な環境整備のための情報収集を目的としているため、柱穴や土壙などの完掘を極力回避するなど、遺構の限定的検出を主としている。合わせて、繁茂樹木の抜根による遺構面の荒廃を避けるために、伐開を最小限度に留める意図で、樹木とその周囲の表土を調査区内に残している。その結果として、図上での遺構表示に若干の煩雑さを来しているが、遺構保護上の措置として大方の理解を願いたい。

(1)北東郭A区（Fig.3）

北東郭内の中央部から北西域を対象とした調査区で、面積は約473㎡を測る。調査前の植生環境はマテバシイを主とするシイ類の林である。近現代以降の土地利用状況を検索する限り、宅地に利用された経緯はなく、第二次大戦後は耕地化された形跡もない。

《調査区内の基本層序》

厚さ３～５cm程度の腐葉土が地表を構成し、下層には灰色味を帯びた黄褐色の土が薄く(１cm前後)部分的に堆積している。遺構面はその直下に該当し、場所によっては地表上に建物礎石等が露出した状態にあって、廃陣後の土地

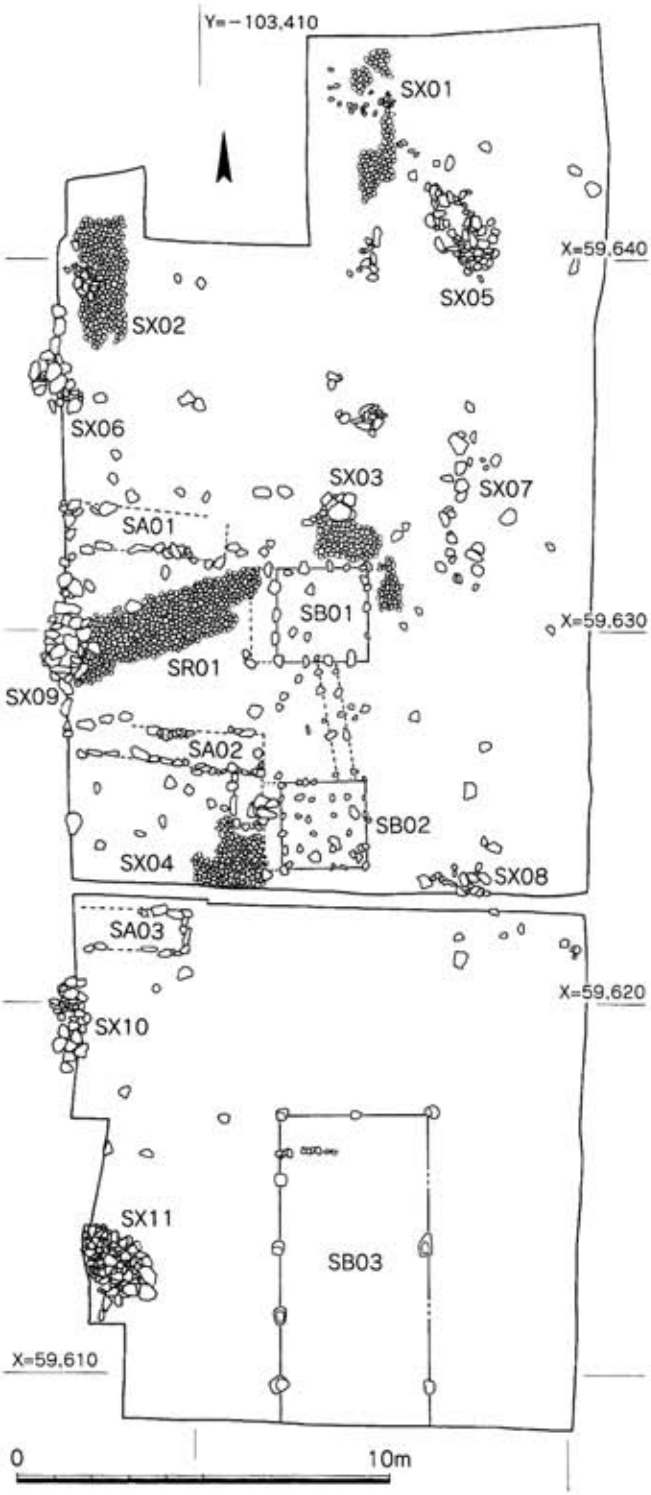

Fig.３　北東郭A区遺構配置図（S=1/200）

PL.3　北東郭A区全景（南より）

PL.4　SX02玉砂利敷（南より）

形質に大きな変化が生じないまま、丘頂上の森林環境が永く維持されてきたことが推測できる。

遺構面の大半は、この丘陵の基底にある玄武岩盤上に漸次堆積した自然層の上位に当たり、赤褐色を呈する堅硬な粘質土で、玄武岩表面が風化剥離した拳大の礫が部分的に露出している。

《遺構の概要》

調査区の中央付近で小規模な礎石建物跡２棟と掘立柱建物跡１棟を検出している。礎石建物跡周囲には通路状の玉石敷等が配され、飛石や石組施設の残欠とも思しい集石遺構が分布しており、かつて豊臣秀保陣跡[(1)]などでも検出している数寄屋空間の一類型である可能性が高い。

①SB01礎石建物跡（Fig.3、4、5）

南北2.48m×東西2.42m（ほぼ８尺四方）、床面積６㎡を測る非常に小型の建物で、柱間をほぼ２尺間隔（60cm前後）での四ツ割りに取っている。建物方位軸はN－1°－Wで、ほぼ真北を意識して設営されている。礎石には長径40cm内外の玄武岩を使用しており、南西隅付近に床束石の残欠らしき数基の礎石が認められるが、間仕切りを意図している可能性もある。他に礎石の抜き取り痕跡は見当たらない。南西隅礎石の西隣にも礎石状の偏平な石が存在しており、建物西方から延びてくる玉石敷通路跡（SR01）が、建物跡との結合付近で60cm程の間隔を空けて消えている点などにも留意すれば、建物西辺を網羅する縁等の付設も想像できる。

②SB02礎石建物跡（Fig.3、4、6）

SB01礎石建物跡の３m南方に置かれており、南北2.27m（７尺５寸）×東西2.21（７尺３寸）mを測る。元位置を保っていない礎石も多いが、概ね柱間は45cm（１尺５寸前後）間隔の五ツ割りを取っているものと思われる。床面積は5.54㎡で、SB01建物跡よりも若干小ぶりの建物跡だが、方位軸をN－2°－Wに取って西辺をSB01建物跡のそれとほぼ同一線上に合わせるなどの点で、同時設計に基づく両者の設営が考えられる。

礎石には直径20cm内外の脆弱な風化玄武岩ばかりを用いていることから、これらの上に側

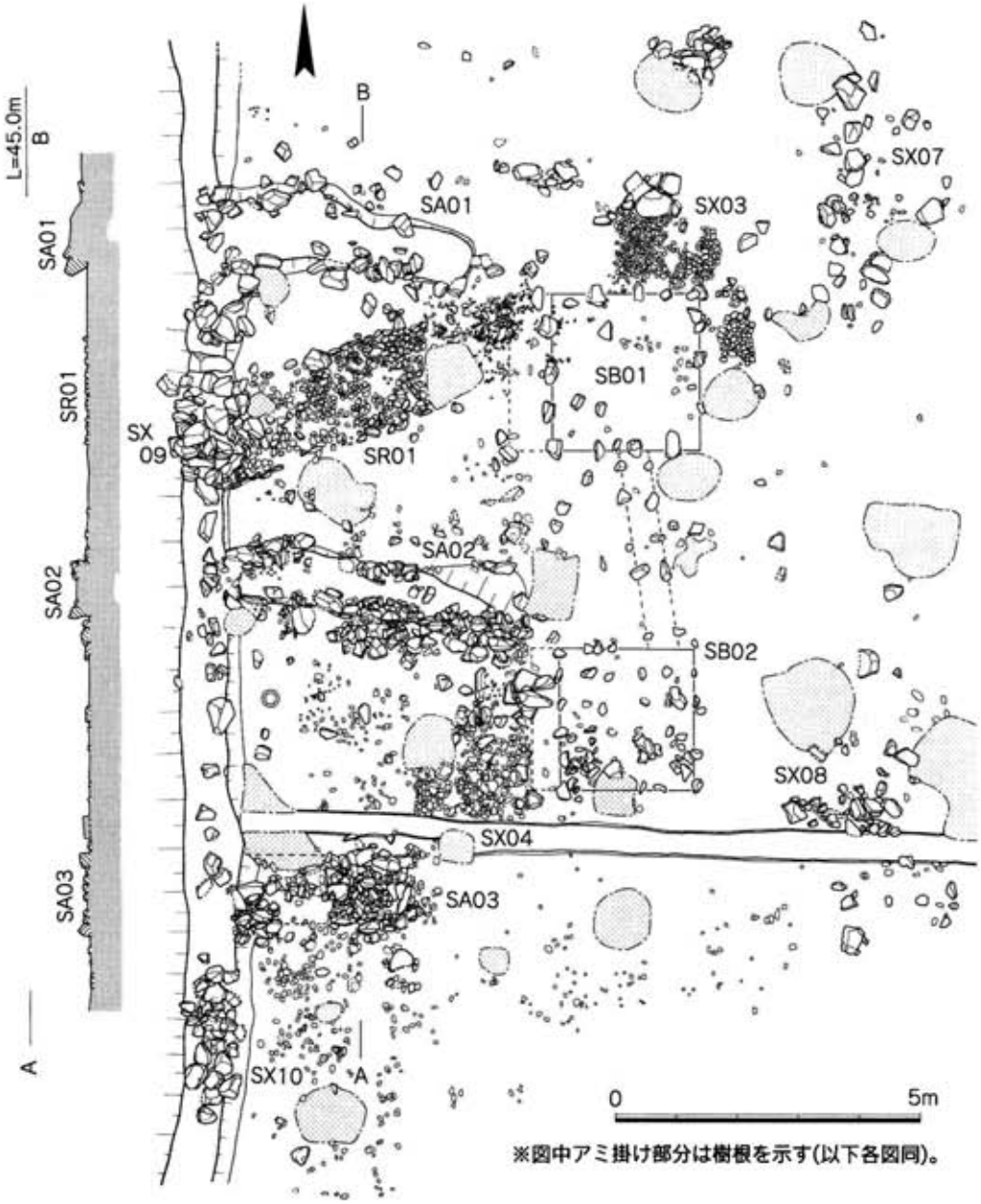

Fig.4　北東郭A区建物跡群周辺遺構実測図（S=1/120）

土台を回して根太を直接据えた、所謂「転ばし床」構造を取った建物があったことも考えられる。建物西辺外には、50cm程の間隔を空けてSX04玉石敷が設けられており、その東端には踏石らしき石が組み込まれていることから、縁が付属していた可能性もある。

③SB03掘立柱建物跡（Fig.3、7）

SB02礎石建物跡の6.5m南に位置する。梁間２間（3.92m）×桁行４間（7.24m）以上で、

Fig.5　SB01礎石建物跡実測図（S=1/40）

柱間寸法は梁間が6尺5寸、桁行は6尺をそれぞれ1間としている。床面積は28.4㎡以上になる。建物方位軸はN－1°－Wで、西辺をSB01・SB02礎石建物跡のそれと同一線上に合わせている。柱穴の掘方径は30～50cm前後で、北西隅柱のみを完掘したところ、深さは検出面下59.0cmを測り、柱径は9cm程度に留まることが確認できた。

④砂利敷施設跡

調査区内では数箇所の小礫集中部を検出しているが、礫の形状や密度、散布状態などから人

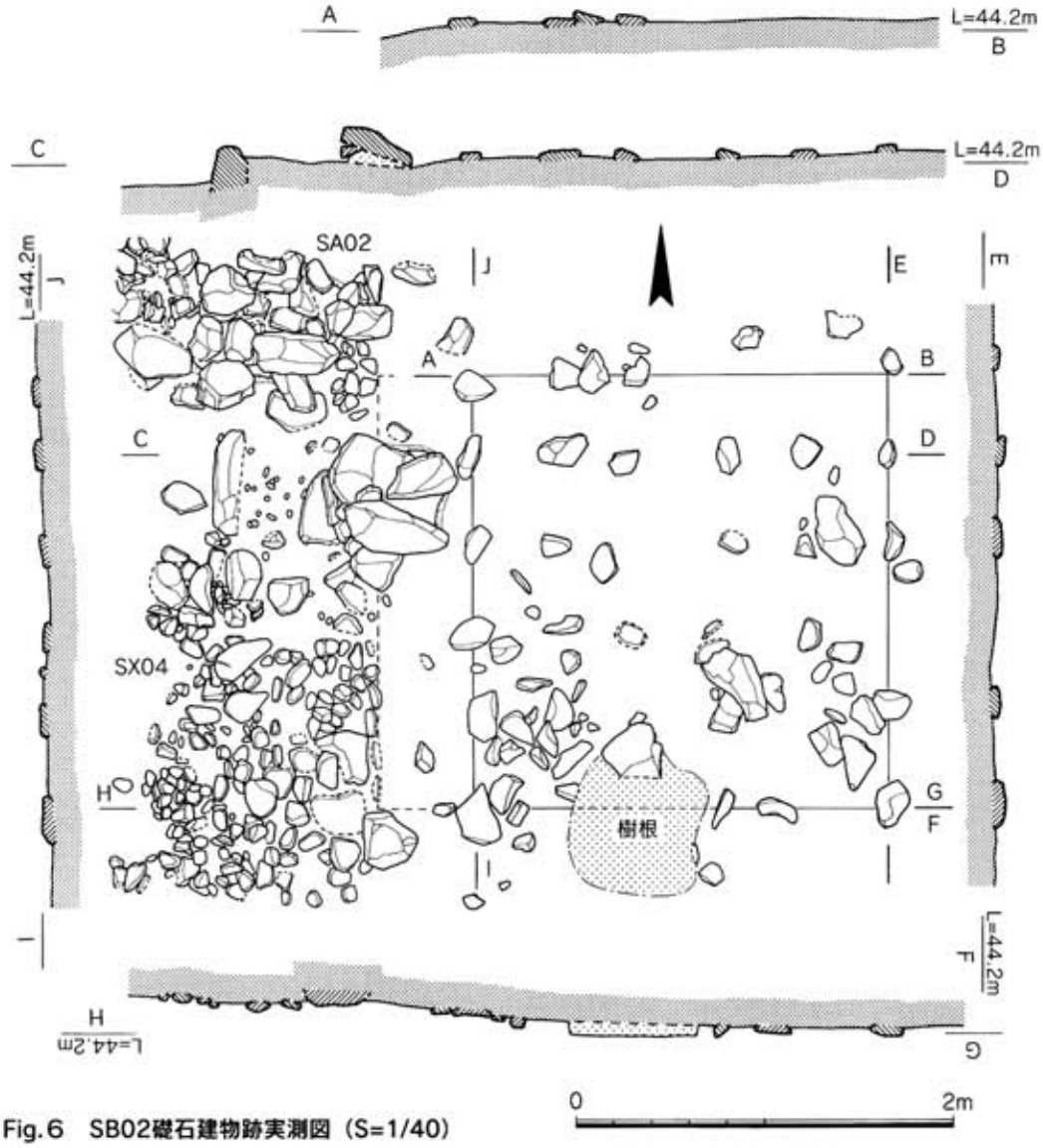

Fig.6　SB02礎石建物跡実測図（S=1/40）

為的に敷設された砂利敷や石敷の類として判別できるものがある。

a）玉砂利敷（SX01、02－Fig.3）

調査区の北端中央部と北西隅付近で検出されており、直径１～３cm前後の小円礫が集中している。前者（SX01）は南北4.5m×東西１mの範囲にわたって帯状（中央部の砂利は樹根の繁茂等により散乱）に玉砂利が敷き詰められており、後者（SX02）では、南北3.5m×東西1.2mの範囲にわたって、平面長方形を呈する敷幅を守るように玉砂利が集中している。両者ともに、通路として他方向に向かって延長していたような形跡にはない上、建物外縁の付属施設とも捉えにくく、具体的性格や機能は不明である。

PL.5　SB01礎石建物跡（南より）

PL.6　SR01玉石敷通路跡(東より)

PL.7　SB02礎石建物跡（北より）

b）砂利敷（SX03－Fig.3～5）

SB01礎石建物跡の北東隅外面を囲むように設けられており、主として長径5～10cm大の偏平な角礫を使用している点で他の砂利敷とは趣を異にする。建物跡の北東隅を境に敷設範囲が南北に別れており、北半では南北1.0m×東西1.6m、南半は南北1.2m×東西0.6mの敷幅を持つ。北半の砂利敷の北縁には長径70cmの平石を中心とした敷石が施されているが、建物の導入のための踏石と見るには遠い位置にある。あるいは、手水鉢等の茶室回りの付属備品を据える敷台といった施設を想像したいが、確実な根拠に基づくものではない。

c）玉石敷通路跡（SR01－Fig.3、4）

拳大の玉石を敷き詰めた通路跡で、SB01礎石建物跡の西辺北端付近から南西（W－20°－S）に向かって延びている。敷幅は1.6mを測り、側縁の玉石を立て置きして縁石状に一列に並べて界線を明確にしている。検出長は5.2mにすぎないが、西端は曲輪西辺の帯曲輪（調査区外）にまで派生するものと見られる。SB01建物跡との結合部分付近では直径2cm以下の小さな玉砂利のみが使用されており、空間演出上の意匠が加えられているようにも見える。

d）玉石敷（SX04－Fig.3、4、6）

SB02建物跡の西辺にあり拳大の玉石を用いている。SR01玉石敷通路跡と同様に、建物に面する東側縁の玉石を縁石状に立て並べているが、通路の範疇に含まれるほどの敷設範囲を持

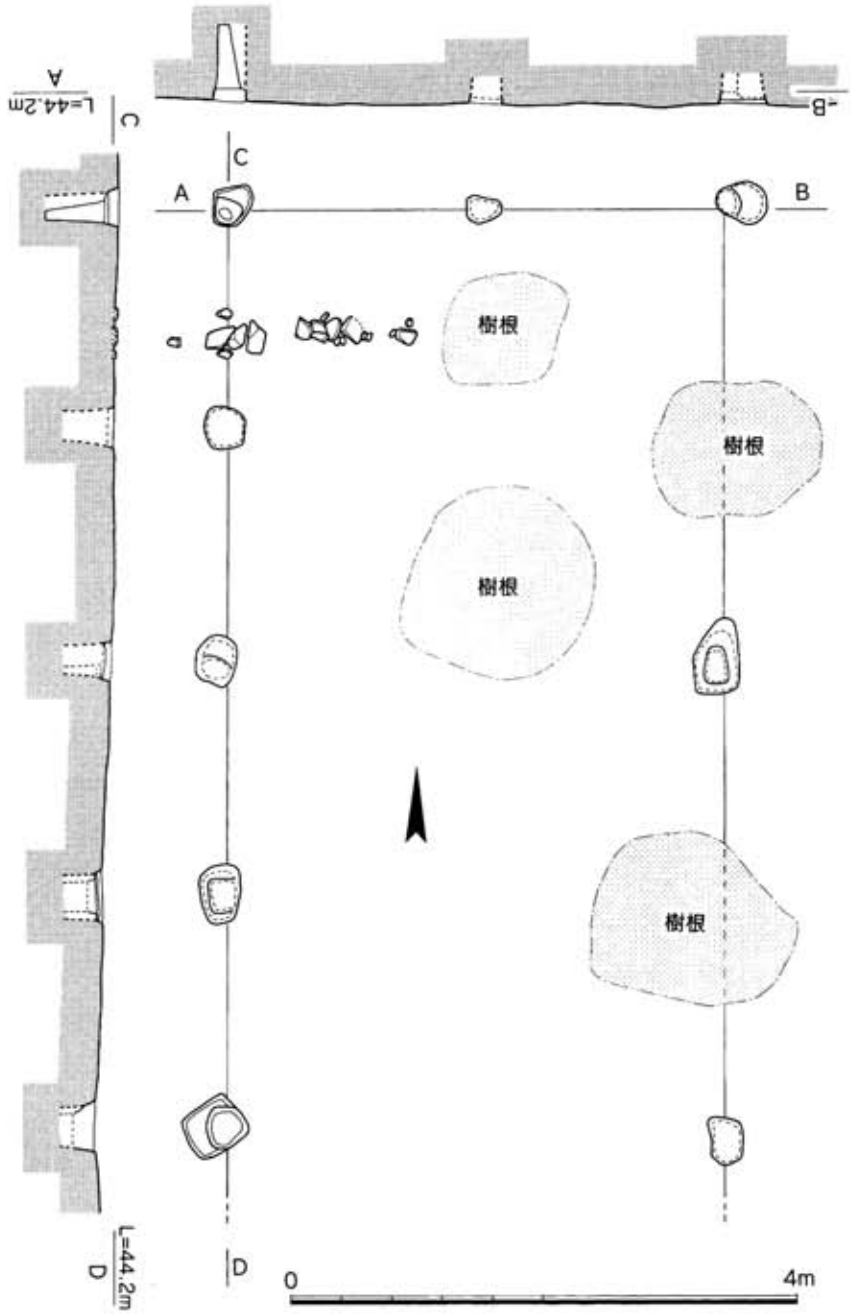

Fig.7　SB03掘立柱建物跡実測図（S=1/60）

ず、検出できた敷面は南北1.4m×東西1.2mに留まる。ただし、北端はSA02石塁の崩壊の響もあって、残存範囲がやや曖昧である。建物跡に面する部分に径30cm前後の数基の偏平石材が組み込まれており、建物への導入のための踏石回りの「化粧」として設けられた玉石と見るべきかもしれない。

PL.8　SB03掘立柱建物跡（南より）

⑤石塁（SA01～03－Fig.3、4）

曲輪西辺を規定する土塁（一部で埋没石塁らしき痕跡もある）から調査区内に向かって派生する石塁を３条検出している。いずれもＥ－３～５°－Ｓの方位軸を持っており、特にSA01と02は並走状態を保つ。この両者に挟まれた復員4.4m前後の空間にSR01玉石敷通路跡が走行しており、その「目隠し」を意図した塀の基壇としての機能が推測できる。

SA01は検出長4.3m・基底幅0.8～1.0m・残存高0.5m前後で、SA02は検出長4.8m・基底幅0.9m前後・残存高0.4m前後を測り、両者ともにSB01・02礎石建物跡の西面までを走行範囲とする。SA02の東端は、約1.4m南折してSX04玉石敷に接しているが、塁内部の裏土の流失箇所で玉石が露出している部分があることから、両者の間に時間的差異（玉石敷面上に石塁を増築）があった可能性もあるが、崩壊度が著しく層位上での峻別ができない。

SA03は西半部の崩壊が著しく、推定延長2.8m以上・基底幅1.0～1.2m・残存高0.3mを測ることができるものの、その設置意図と機能については解釈しかねる形状・規模にある。

いずれの石塁も、使用石材は長軸40cm前後の自然石（ないし粗割石）を用いており、勾配角度を大きく取らずに、ほぼ直立した状態で構築されている。

⑥集石（SX05～11－Fig.3、4）

全部で７箇所の集石地点を検出しているが、SX06、09、10に関しては公有地境界線である曲輪西辺の土塁にまたがっているため全容を把握できていない。SX09はSR01玉石敷通路跡を閉塞する状態にあり、次期追加調査の際の重要対象箇所となる。

SX11は大半が地表上に露出した状態で、ガラス瓶の混入も認められることから近年の所産の可能性が高い。第二次世界大戦後、周辺地での耕地開墾用材を調達するために陣跡内の石塁から大量の石材が引き抜かれたとの証言があり、その際の廃棄石材の集積と考えられる。

SX07と08は、礎石にも転用できる偏平な石が列状に集まったもので、礎石建物跡群に付随する塀施設や飛石などの残欠といった可能性もあるが、断定できるほどの規則的配列をなしていない。

長軸2.8m×短軸1.5m程の範囲でのまとまりを持つSX05は、南半部が直径20～30cmの偏平な礫を敷き詰めた様相を示し、敷石や石組土壙などの施設残部とも考えられる。

註

1．田平徳栄・多々良友博他『特別史跡名護屋城跡並びに陣跡２』（佐賀県教育委員会 1983）

(2)北東郭B区（Fig.8）

北東郭内の南西隅付近に設定した調査区で、面積は約175㎡である。調査前は矢竹の密生地にマテバシイ、ヤマツバキ、ヤマモモが数本分布している植生状況にあったが、昭和30年代の短期間だが民家が存在した経緯があり、その撤去後は荒地のまま放置されていたものと思しい。曲輪南辺の石塁に後世の補修痕跡が観察できるが、この民家設置に伴うものと見なせる。

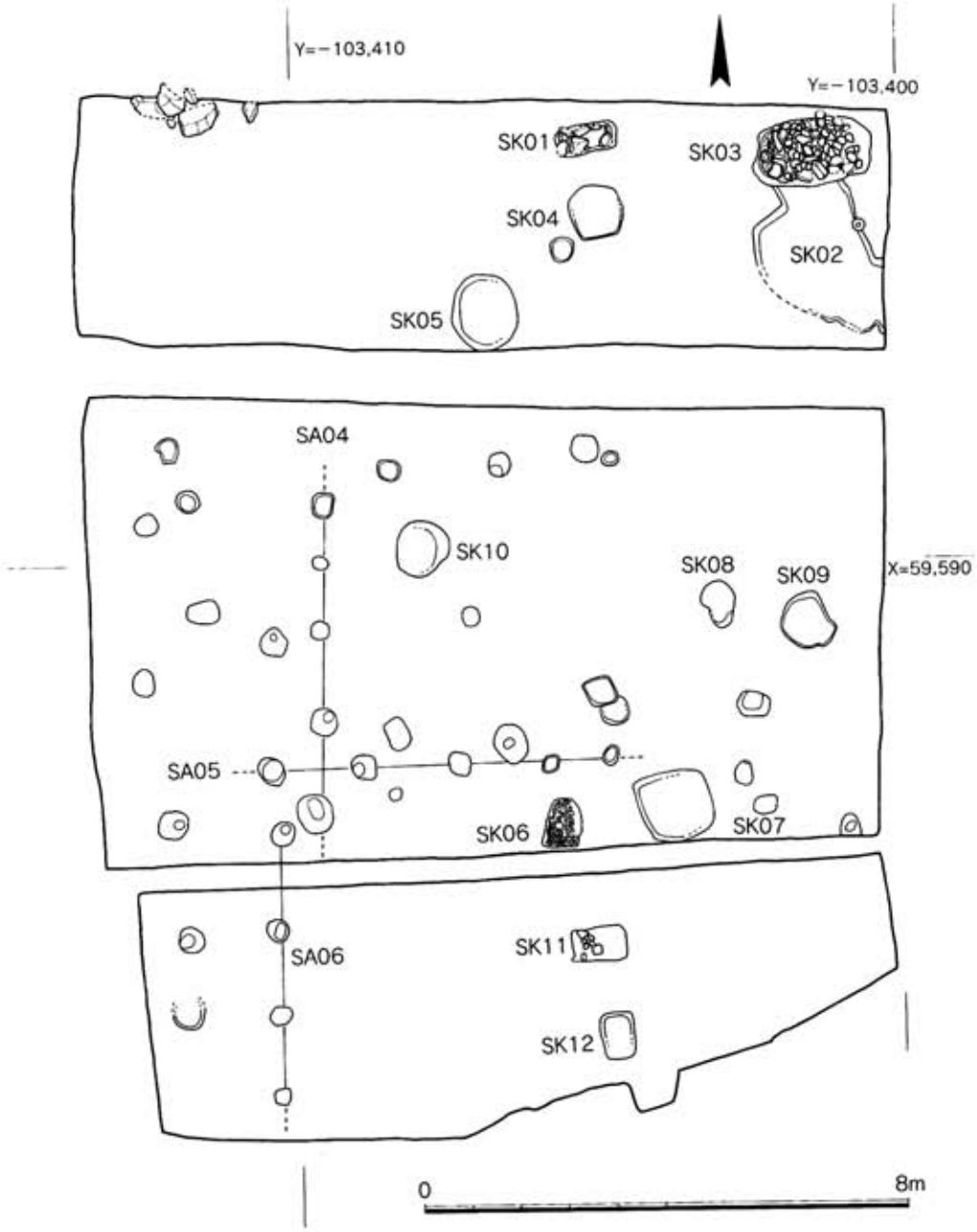

Fig.8　北東郭B区遺構配置図（S=1/120）

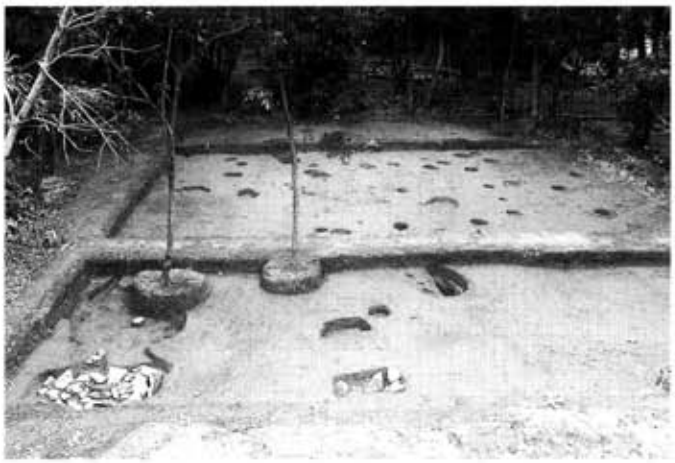

左・PL. 9　北東郭B区全景(北より)
上・PL.10　SK06土壙（北より）

PL.11　SK03土壙（東より）

《調査区内の基本層序》

Ⅰ層：厚さ２～３cm程度の腐葉土。地表面構成土層。

Ⅱ層：暗い灰色味を帯びた黄褐色土で、部分的に炭化材が集中し、近現代の生活遺物が混入している。厚さ10～15cm程度。

Ⅲ層：明るい色調の淡黄褐色土。厚さ5～10cm程度で、南に向かって厚く堆積する。２cm以下の玉砂利が多く混入しており、近代以前のある一定時期に開墾などの人為的な地表形質の変化があったことを推測させる。

Ⅳ層：丘陵の基底にある玄武岩盤上に漸次堆積した自然層の上位に当たり、上層面で遺構の大半を検出している。赤褐色を呈する硬質粘土。

《遺構の概要》

調査の結果、小ピット群の中に土壙12基と柵列３条が混在する様態を知見し得た。遺構密度は低く、ピット相互の切り合いも少ない。

①土壙（SK01～12－Fig.8、9）

調査区の東半分に集中する。形状や法量の点での規格性の有無は明確ではないが、概ね平面楕円形のものと隅丸方形に大別できる(Tab.2)。特徴的なのはSK01、03、06、11、12で、それぞれ多量の礫が混入している。SK06と12には２cm大の玉砂利が多く混入しており、特に前者は底面全体に敷き込んだような状態を示す。SK01、03、11には拳大から30cm大までの風化玄武岩が集中しており、特にSK03は集石遺構と称するに近い様態で、壁面に偏平な礫を張り付けるように立て並べている様子も見られることから、何らかの貯蔵施設に利用してい

た可能性も指摘できる。埋土から瓦質土器の細片（鍋）と褐釉陶器片（ごく薄手の瓶の胴部。朝鮮産か）が出土している。

このSK03は先行するSK02に重複する。SK02は検出面からの深さ12～20cmを測る浅い土壙で、平面不定形をなし、南東隅付近は調査区外に及んでいるため全容は不明だが、形状から溝状の遺構とも捉えられるかもしれない。中央部付近（Fig.9中土層図・第4層下位）でほぼ完形の土師器坏が出土している（口径10.1cm、底径6.7cm、器高2.9cm、底部糸切り・ロクロ回転右回り）。

②柵列（SA04～06－Fig.8）

検出された小ピット群の分布状態は、建物の柱穴としての配列を見いだせるものではなく、直線列が識別できるに留まる。現段階では、これらを柵ないし塀などの遮蔽施設の痕跡と見な

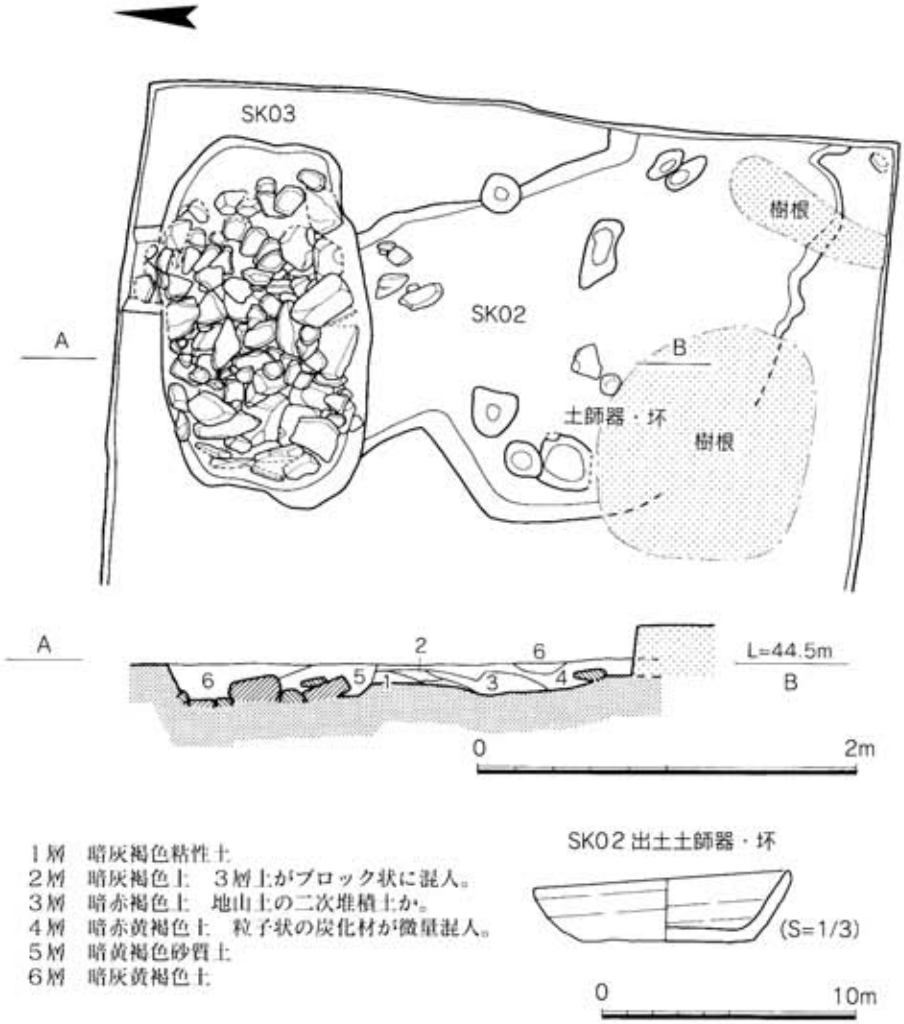

Fig.9　SK02土壙・SK03土壙実測図（S=1/40）

Tab.2　北東郭Ｂ区検出土壙観察表

遺構番号	平面形状	断面形状	長軸cm	短軸cm	深さcm	遺構番号	平面形状	断面形状	長軸cm	短軸cm	深さcm
SK01	隅丸長方形	箱　型	102	44	18	SK07	隅丸方形	箱型か	118	114	70
SK02	不 定 形	U字型	260(以上)	116	20	SK08	楕 円 形	箱　型	79	54	23
SK03	楕 円 形	箱型か	202	110	21	SK09	不 定 形	箱　型	93	84	8
SK04	隅丸長方形	箱　型	88	86	23	SK10	楕 円 形	箱　型	94	85	4
SK05	楕 円 形	箱　型	144	109	67	SK11	隅丸長方形	V字型	88	58	4
SK06	楕 円 形	U字型	82(以上)	60	17	SK12	隅丸長方形	U字型	78	56	34

しておきたい。

a）SA04柵列（Fig.8）

５基のピットで構成されており、方向軸をＮ－２°－Ｅに取る。検出長は5.2mを測り、柱間寸法は0.92～1.5mで北半２間分が狭い。完掘した南端の柱穴の深さは42cmを測る。

b）SA05柵列（Fig.8）

５基のピットで構成されており、方向軸をＮ－43°－Ｅに取る。検出長は5.7mを測り、柱間寸法は1.0～１.7mで東端の１間分だけが狭い。西端はSA04柵列と交差している。

PL.12　北東郭西辺石塁（南東より）

c）SA06柵列（Fig.8）

４基のピットで構成され、方向軸をＮ－２°－Ｅに取る。検出長は４mで柱間寸法は1.4～１.6mを測る。周囲に分布するピットとの位置からすると、一見、西側に展開する建物跡の一辺を構成するようにも捉えられそうだが、曲輪南西隅を囲む石塁の走行がそれだけの空間余剰を残していない。SA04柵列と同じ方向軸を取る上に両者の末端が接近していることから、「折れ」を持つ同一列の柵跡と見ることも可能で、もしくはSA05柵列西端に連結してほぼ直角に折曲する柵列とも解釈できる。いずれも判別が困難であるため、ここでは単体で帰結する直線列の柵跡として位置付けておきたい。

③石塁（PL.12）

曲輪周囲を囲む石塁（Ａ区の西側縁辺付近では土塁）については、民有地との境界線と重複している都合上、今回は全面検出がかなわなかったが、Ｂ区と接する曲輪南西隅付近の石塁に関しては、調査区側の石積（石塁内法面）についてのみ数箇所で表土の除去を実施し、その残存度とおおよその形状の把握を試みた。遺存する石塁の高さは0.3～0.6m前後で、基底幅は0.8m以上を測り、長径50cm内外の玄武岩系の自然石を用いている。各築石の「面」を見る限り「矢穴」に類する明瞭な加工痕跡は認められず、せいぜい凸部の外観調整のための「ハツリ」を施している程度にすぎない。ほぼ直立状態に近い勾配角度を取っており、規模から見ても塀の腰回りのための基壇としての用途を想定するのが妥当であろう。

ま と め

《調査成果の総括と課題》

今回の調査対象とした北東郭では、曲輪西半域（曲輪総面積の約2/3）の公有化が完了している程度で、周囲の帯曲輪等は民有地のままである。前述のように、隣地との境界線は曲輪を画する石塁の走行に重複しているため、陣屋造成の際の土木技術面での特徴を探る目的から塁線を大きく横断するような調査区の設定はかなわず、結果的に曲輪内の平坦地に限った遺構確認に終始し、石塁の構造的特徴や虎口の開口部などを解明するまでに至らなかった。将来、ある程度のまとまった空間を占める公有化の達成を待って、追加調査を実施する必要がある。

出土遺物は極めて少量で、A区ではSR01玉石敷通路上で中国製青花碗・土師器皿（いずれも細片）が数点出土し、SB03掘立柱建物跡の柱穴内に微細な土師器片が混入するにすぎない。B区ではSK02・03土壙中の遺物以外には、SA05柵列の柱穴内から朝鮮産白磁片（碗か）が１点出土したのみで、他の土壙等では埋土内に土師器の微細片が混入しているのを確認したに留まる。また、瓦については、表土中の混入資料を含めて１片も出土していない。検出建物跡の屋根形式を推測する上では重要であり、『肥前名護屋城図』屏風中の同陣の描写部分(PL.13)に見られる、板ないし草茅葺屋根の建物群や周囲の塀の外観と整合している点で興味深い。

検出遺構の中で、最も特徴的なのがA区中央付近に位置するSB01・02礎石建物跡とその付帯施設だが、その性格について最初に想起できるのが、茶室跡（SB01建物跡が相当するか）と「露地」（SR01）などからなる数寄屋空間である。ただし、今回の報告では、各建物跡について最低規模の平面復元を提示するに留めており、実際にはさらに複雑な構造にあった可能性を持つことも否定できない。建築史学の見地からの検討の余地を残すことは勿論である。

例えば、SA02・03石塁の走行によって形成される平面方形の小さな区画地（Fig.4中◎地点。南北4.2m×東西4m前後）の内部には、玉石がまばらに散布する他、礎石に使用可能な礫が点在しており、SX04玉石敷を介してSB02建物跡と連結するような関連施設の併置を検討する必要がある。また、SB01・02礎石建物跡の間には、両者間を繋ぐように斜めに延びる何らかの狭長な施設の痕跡を窺うことができる。「橋掛り」などの廊下状の施設と解釈するには幅員（50cm以上）の点で実用上の疑問が生じ、単純に「目隠し塀」の類を想定すると、２条の界線が併走する状況について判然としない。

これらの不分明な要素の解明を含め、各施設の性格の正当な理解に当たっては、江戸期以降に定型化した現在の「茶道」の価値観に基づく作法・作庭の常識のみに頼ることは、おのずと

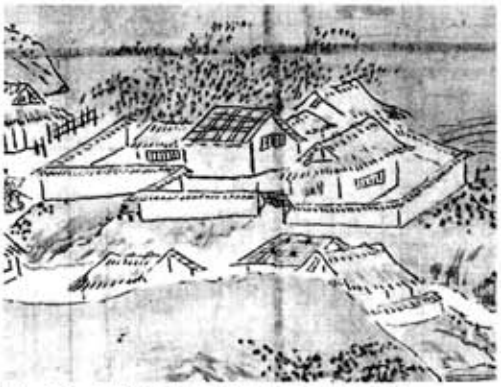

PL.13 『肥前名護屋城図』屏風（部分）

限界を伴う。桃山期以前の数寄屋空間の規範的形態に未だ不明確な点が多い以上、これらの検出遺構を即座に「水屋」、「勝手」、「雪隠」、「待合」といった用途別の付随施設に当てはめて捉えていくことには、一層慎重にならざるを得ない。今のところ、この空間全体の範囲の確定を急ぎ、北東郭内部の空間構成上での占有位置を考えた上で、主導線の向きなどを類推し、遺構の配列状態を再検討していく作業が先決かと思われる。少なくとも、土壙と小ピットの密集により形成されているB区の遺跡景観との相違性は明らかであり、この数寄屋「様」の空間が曲輪内の一定部分に限定されたものであることだけは理解できる。

《徳川軍陣所としての可能性をめぐって》

最後に、この陣跡を徳川家康の陣屋とみなす妥当性について、若干触れておきたい。後に江戸幕府の創始者となる家康は、朝鮮出兵の開戦直前、関東６国他で250万石を領する国内最大の大名として江戸に移封したばかりだが、渡海待機部隊の中でも最多の１万５千人もの兵を率い、天正20年４月には名護屋に到着している。『伊達日記』下巻には「家康公、筑前殿(前田利家)モ御城ノ北(1)入海ヲ隔御立陣ニ候。政宗(伊達政宗)モ其北方御陣所(2)ニ候」とあり、名護屋城(3)の「北（厳密には北東）」方の名護屋浦を隔てた現・呼子町殿ノ浦地区付近に、徳川、伊達勢が並んで滞在していたことを明記している。実際、本城以北・東のエリアで、この別陣跡の平地面積を越える規模の陣跡は存在せず、徳川軍の収容能力を備えた施設となると、やはり同陣跡に求めざるを得ない。

しかし、鍋島報效会所蔵「名護屋古城之図」(4)他の一連の諸大名陣屋配置図には、この別陣跡の所在地点に「江戸大納言家康公下屋敷」との標記がある一方で、名護屋城下町に隣接する地点にも、軍勢総数を併記した家康陣所の表示が認められる。このことは、前掲『伊達日記』に記される徳川・前田両軍の間に勃発した「水争論」に端を発する、「家康・筑前(利家)陣所遠候由秀吉公御意被成、御城近所へ御陣所ヲ相移サレ候」(5)との陣所移転措置の結果と解釈できる。戦中、両将は秀吉の補佐役として近侍し、戦役の方針決定にも重要な役割を担っていた事実からすれば、本城近くに駐留を促された蓋然性は高い。つまり、家康自身とその中核部隊は名護屋に本陣（鎮西町大字名護屋字浦町）を構えて移動し、それまでの陣屋は「下屋敷」（＝別邸・別陣）として軍勢主力の駐屯施設となったものと推測できる。

因に、前田陣として伝承されている陣跡も、徳川本陣跡と同様に名護屋城との至近距離に位置しており（「筑前町」との呼称地名を付帯する）、上記の史料内容に整合する状況にある。

註

1．三鬼清一郎「朝鮮役における軍役体系について」『史学雑誌』75編２号（1966）、他。小瀬甫庵「太閤記」巻13（『改定史籍集覧』第６）「朝鮮国御進発之人数帳」に「一万五千人　武蔵大納言殿」と記す。
2．５月１日（天正20年）付・小田野備前守宛・平塚滝俊書状写（東京大学史料編纂所謄写本「名護屋陣ヨリ書簡」・『文禄・慶長の役城跡図集』〔佐賀県教育委員会　1985〕所収中村質校訂「史料解題」より）、他。
3．伊達成実著。寛永13～19年（1636～39）に成立。『群書類従』第21輯（合戦部）所収。
4．嘉永元（1848）年写。この配陣図の類は各地に30種前後が伝存するが、いずれも幕末以後の書写本に限られ、原版は不明。しかし、比定陣主の記載については『鍋島直茂公譜』中の記述などから、遅くとも享保期（1716～36）以前に遡及できる。
5．この飲料水をめぐる両軍の小競合いは、家康の侍医・板坂卜斎の『慶長年中卜斎記』（『改定史籍集覧』第26）にも記されており、史実としての信憑性は高い。

特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」10
— 徳川家康別陣跡発掘調査概報 —

発　行　佐賀県教育委員会
〒840 佐賀市城内1-1-59
発行日　平成５年３月31日
印　刷　株式会社　三光